

税務課からのお知らせです

Tax Information

# 4月1日いよいよスタート コンビニ納税



4月から納税通知書や納付書も新しくなります。介護保険料や後期高齢者医療保険料は、コンビニ納税の対象外ですので、ご注意ください。また、ゆうちょ銀行では、町税を納税できません。

4月1日から、邑楽町の町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)がコンビニエンスストアで、24時間いつでも納税できるようになります。また、口座振替も便利です。この機会に、ぜひご利用ください。

▶問合先 役場税務課・徴収係 ☎47-5014

町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)が、コンビニで、24時間いつでもどこでも納税することができるようになります。  
**注意すること**  
介護保険料と後期高齢者医療保険料は、コンビニで納付することができません。  
次の納付書は、コンビニで納税できません。  
バーコードが印字されていない納付書  
一枚あたりの金額が、30万円を超える納付書  
金額が訂正されている納付書  
使用期限が過ぎた納付書  
汚れなどで、バーコードが読み取れない納付書

諸税係からのお知らせ  
**軽自動車税**  
4月1日現在、所有している人に課税されます。廃車や名義変更、住所変更などで、軽自動車税申告の手続きをしていない人は、早めに手続きを行ってください。



- ▼手続・問合先  
軽自動車  
(四輪乗用・四輪貨物など)  
軽自動車検査協会群馬事務所  
☎027-2611-4621
- 二輪の小型自動車・軽二輪  
(125ccを超えるバイクなど)  
関東運輸局群馬運輸支局  
☎050-5540-2021
- 小型特殊自動車  
(農耕作業車・フォークリフトなど)  
原動機付自転車  
(125cc以下のバイク)  
役場住民課 ☎47-5015

**5月の第一・二週に  
軽自動車の車検予定の人**

本来の振替は、5月1日④です。5月の第一・二週に車検予定のある人は、「軽自動車税納期前口座振替申出書」を提出することで、4月27日(4月24日振替)に納税証明書を発送します。

**自動車税も4月1日現在の所有者に課税となります**

- ※一部対応できない銀行もありますので、ご注意ください。
- ▼提出期限 4月16日④まで  
※「軽自動車税納期前口座振替申出書」は、役場税務課にあります。
- ▼申請・問合先 役場税務課 ☎47-5013
- ①自動車税を売ったり、下取りに出したりした場合
- ②自動車を廃車した場合
- ③住所・名前を変更した場合
- ▼手続が必要な場合
- ▼手続・問合先  
自動車税について県自動車税事務所  
☎027-263-4343  
登録について関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

資産税係からのお知らせ

**固定資産の縦覧と閲覧**  
平成24年度の「土地(家屋)価格等縦覧帳簿」の縦覧や、「固定資産課税台帳」の閲覧をすることができます。

縦覧・閲覧制度って?  
縦覧 納税者が、自分の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている、ほかの土地・家屋の評価額と比較できる制度  
閲覧 納税義務者などが、自分の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度

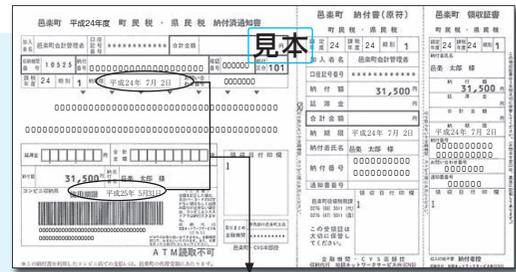


- 縦覧(無料)  
▼期間 4月2日④～5月31日④
- ▼縦覧できる人 土地・家屋の納税者、納税管理人、前記の委任状を持参した人など
- ▼縦覧内容 土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿
- ※土地だけの所有者は土地のみ、家屋だけの所有者は家屋のみの縦覧になります。なお、償却資産は、縦覧の対象ではありません。
- ▼期間 通年
- ▼閲覧できる人 納税義務者、納税管理人、借地・借家人など、前記の委任状を持参した人
- ▼閲覧できる範囲 本人の固定資産課税台帳(借地・借家人は関係する固定資産課税台帳)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分(役場の開庁時間内)
- ※土・日曜日、祝日は除きます。
- ▼必要書類 納税者本人であることを確認できる書類(運転免許証など)、借地・借家人は賃貸借契約書もしくは領収書など権利関係を証明できる書類(印鑑・縦覧する人の印)
- ▼問合先 役場税務課 ☎47-5012

金融機関 (本店、支店、出張所、本所、支所)
群馬銀行、邑楽館林農業協同組合、東和銀行、館林信用金庫、三井住友銀行、足利銀行、みずほ銀行、東群馬信用組合、中央労働金庫、足利小山信用金庫
コンビニエンスストア
エブリワン、※MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエウ、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン
※MMK設置店→株式会社しんきん情報サービス

※コンビニで納税した場合、役場で納税確認ができるまで、1週間程度かかる場合があります。1週間以内に役場で納税証明書などの申請をする場合は、領収書の持参をお願いします。  
※トラブルを防ぐため、コンビニで納税する場合は、必ずレシートをもうらうようにお願いします。

青色文字表記は、邑楽町にあるコンビニエンスストア



「納期限」と「使用期限」は違うので、「納期限」までに納税してください

今までの納付書とここが違う!  
4月に役場から発送される町税の納税通知書や納付書は、冊子になっていませんので、紛失には、十分ご注意ください。  
納税のときには、納付書に記載されている期別や、納期限を確認のうえ、間違いないよう、順番に各納期限ごとに、納税をお願いします。  
町税の納付書は、税目ごとに色が違います。  
▼町県民税・緑色  
▼固定資産税・紫色  
▼軽自動車税・赤色  
▼国民健康保険税・紺あいい色  
▼再発行納付書共通・朱色